

2017年7月1日より有効

RoHS（有害物質含有制限）法規制への Keysight Technologies 社の取り組みについて

Keysight Technologies 社（以下「当社」）は 環境・労働安全衛生方針 (http://about.keysight.com/en/quality/Keysight_EHS_Policy.pdf) の中で、製品及び事業においては 関連環境法規制を順守すること、事業・製品及びサービスにおいては 有害物質使用について責任をもって管理すること、そして、製品のリサイクル又は再使用を推進することをお約束しています。この方針に沿って当社は、高い製品品質及び信頼性を確保しつつ 製品内の潜在的有害物質を削除する為の広範なプログラム運営を行い、欧州 RoHS 指令を満たすべく製品の移行を進めて参りました。

欧州 RoHS 指令 (2011/65/EU) は、電気電子製品において、次の 6 物質（鉛(Pb)、水銀(Hg)、カドミウム(Cd)、六価クロム(Cr VI)、ポリ臭化ビフェニル(PBB) 及び ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)) の使用を制限しています。また、欧州 RoHS 指令の「適用除外用途 (Exemptions)」に該当する場合には、（除外条件の範囲内で使用があっても）製品の適合性は確保されます。

当社の電子計測機器は 欧州 RoHS 指令の産業用監視及び制御機器（カテゴリ 9）に分類されます。

当社における RoHS 6 物質の使用制限の現状は 次のとおりです。

- **ポリ臭化ビフェニル(PBB)及びポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE):** 2000 年以降 当社製品ではこれら 2 つの臭素系難燃剤群の使用を禁止しています。
- **水銀(Hg)及びカドミウム(Cd):** 2001 年以降 当社では積極的に製品内の水銀およびカドミウムの不使用化を進めてきており、これら物質に関する欧州 RoHS 指令要件を継続して順守します。
- **六価クロム(Cr VI):** 2008 年以降 当社では六価クロム仕上げ品を金属耐食性及び伝導シールド性要件が十分に評価された代替品へ移行しました。
- **鉛(Pb):** 当社では業界で認められ検証された無鉛半田の使用への移行を進めてきており、高レベルの品質及び長期信頼性が確保されるよう積極的に取り組んでいます。

当社は、サプライチェーンパートナーから供給される全ての製品及び部材について 物質制限要件が確実に守られるよう、継続してパートナー各社と密接に協力して参ります。

当社の電子計測機器で 2007 年 3 月 1 日以降に生産されたものは中国『電子情報製品汚染制御管理弁法』（中国 RoHS）準拠のラベル貼付、使用有害物質表の添付及び梱包マーク表示を行っています。

当社環境配慮プログラムの詳細については、次のウェブサイトでご覧いただけます。

<http://about.keysight.com/en/companyinfo/csr/>

Rice Williams (ライス ウィリアムズ)
General Manager Keysight Quality and Customer Experience
Keysight Technologies, Inc.

本文書は Keysight Technologies Statement on Restriction of Hazardous Substances (RoHS) Directives の参考訳です。

rohs-ltr-j.pdf (2017/7)